

# 折居清掃工場更新施設整備運営事業

## リスク管理方針書

平成26年4月

城南衛生管理組合

## 1. リスク管理方針書の目的

城南衛生管理組合（以下「組合」という。）は、折居清掃工場更新施設整備運営事業（以下「本事業」という。）を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に準じて、D B O（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施する。

この事業を効率的かつ円滑に進めるためには、多種多様なリスクを組合と民間事業者で適正に分担することが必要である。

リスク管理方針書は、本事業の実施に関するリスクを抽出し、「リスクを管理できるものが当該リスクを分担する」という考え方のもとで、事業の実施に際して、発生する可能性のあるリスクの抽出、組合と民間事業者のリスク分担の考え方や対応策を検討することにより、リスクが顕在化した場合でも影響を最小限に留める仕組みを構築すること及びリスク管理を徹底し、事業の安定性・安全性の担保に資することを目的とする。

## 2. 事業リスクに係るリスク抽出シートの位置付け

「事業リスクに係るリスク抽出シート」に示すリスク内容は、平成 25 年 12 月に公表した実施方針に示している「リスク分担表」のリスクを細分化したものである。

「事業リスクに係るリスク抽出シート」は、当該リスクに対する契約などの当事者、契約等を含む内容、契約書等での適用箇所等を参考として示すものである。

# 事業リスクに係るリスク抽出シート

○は主たるリスク  
△は従たるリスクを示

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者	契約等を含む内容	適用箇所	
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設請負	運営事業								
<b>1. 共通</b>															
契約	1	組合の責による場合	組合の政策方針の転換、財政破綻による支援や債務の不履行等が発生した場合 組合等が策定した計画の策定、変更、か しにより事業に影響があった場合	事業の中止、事業の再構築	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担			基本協定書	組合、 構成員、 協力企業	■ 組合の協定違反による損害賠償の支払い	第10条第2項	
	2		入札書類に誤りや不備により事業契約の締結が遅延した場合	事業開始の遅延等	○			事業者の遅延に伴う費用(損害)等を負担			基本協定書	組合、 構成員、 協力企業	■ 組合の協定違反による損害賠償の支払い	第10条第2項	
	3	事業者の責による場合	構成員(代表企業含む)又は協力企業が、資格審査合格後、事業提案書提出前に入札参加資格を喪失した場合			-	-					入札説明書	組合、 構成員、 協力企業	■ 入札参加資格の再審査(当該者は除外) ⇒組合が認めた場合に限り参画可能	P14 III-3-(4)
	4		構成員(代表企業含む)又は協力企業が、資格審査合格し、事業提案書提出後、落札者選定前に入札参加資格を喪失した場合			-	-					入札説明書	組合、 構成員、 協力企業	■ 代表企業の場合 ⇒入札参加資格を取り消し ■ 代表企業以外の場合 ⇒入札参加資格の再審査(当該者は除外) ⇒組合が認めた場合に限り参画可能	P14 III-3-(4)
	5		構成員(代表企業含む)又は協力企業が、落札者選定後、事業契約の締結までに入札参加資格を喪失した場合			-	-					入札説明書	組合、 構成員、 協力企業	■ 契約締結の可否を組合が判断 ■ 必要に応じ次点者と交渉	P14 III-3-(4) P24 III-9-(3)
	6		基本協定の締結後、事業契約の締結までに入札参加資格を喪失した場合(独占禁止法、刑法、暴力団排除関連)	事業開始の遅延等					組合に生じた損害の負担	連帯責任による違約金・損害賠償の支払いを規定		基本協定書	組合、 構成員、 協力企業	■ 事業者の法令違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い ■ 事業者の連帯責任を規定	第6条 第7条
	7		基本協定の締結後、事業者の自らの都合により事業契約を締結しない場合	事業開始の遅延等					組合に生じた損害の負担	連帯責任による違約金・損害賠償の支払いを規定		基本協定書	組合、 構成員、 協力企業	■ 事業者の協定違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い ■ 事業者の連帯責任を規定	第6条
	8		事業者の構成員や協力企業の責に帰する事由(契約手続きの未実行、契約内容の未履行等)により契約の締結が遅れた場合	事業開始の遅延等					組合に生じた損害の負担	損害賠償の支払いを規定		基本協定書	組合、 構成員、 協力企業	■ 事業者の協定違反による損害賠償の支払い	第10条第3項
	9	組合、事業者のいずれの責にもよらない場合	法制度の変更、地震等の災害発生により、本事業の実施が不可能となる場合 議会での未決や未承認となる場合	事業の中止、事業の再構築		○	○	○	自らの損害の負担	自らの損害の負担	双方が負担する旨を規定	基本協定書	組合、 構成員、 協力企業	■ 契約不成立による各自負担	第10条第1項
制度、法改正	10	建設請負契約に係るリスク	法制度・許認可の新設、変更により事業の実施が不可能となる場合(本業務に直接関係するもの)	事業の中止、事業の再構築	○			契約の解除 建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 出来形による支払い ■ 損害賠償なし	第59条第3項	
	11		法制度・許認可の新設、変更により事業の変更が必要になった場合(本業務に直接関係するもの)	工期延長、運営開始の遅延	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 組合の条件変更による追加費用負担	第24条第2項	
	12	運営事業委託契約に係るリスク	法制度・許認可の新設、変更により事業の実施が不可能となる場合(本業務に直接関係するもの)	事業の中止、事業の再構築	○			契約の解除 運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ (契約解除は不可抗力に準ずる) ■ 実施業務分の支払い ■ 損害賠償なし	第31条第4項 第41条	
	13		法制度・許認可の新設、変更により事業の変更が必要になった場合(本業務に直接関係するもの)	運営休止、事業内容の変更	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 組合の法令変更による追加費用負担	第31条	
税制	14	建設請負契約に係るリスク	税制度の変更等により建設請負事業者における税負担が変動する場合(本業務に直接関係するもの)	税負担の増加	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約 入札説明書	組合、 建設請負事業者	■ 組合の条件変更による追加費用負担 ■ (消費税は国の経過措置に準ずる)	建設請負契約 第24条第2項 入札説明書 P28 III-12-(6)	
	15	運営事業委託契約に係るリスク	税制度の変更等により運営事業者における税負担が変動する場合(本業務に直接関係するもの)	税負担の増加	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営事業委託契約 入札説明書	組合、 運営事業者	■ 組合の税制変更による追加費用負担 ■ (消費税は国の経過措置に準ずる)	運営委託契約 第31条 入札説明書 P28 III-12-(6)	
	16		運営事業者の利益に課される税(法人税等)の負担が変動する場合	税負担の増加	○		○		運営事業者が税制変更に係る追加経費を負担	運営事業者が負担する旨を規定	運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 事業者の税制変更による追加費用負担	第31条	
物価変動	17	建設請負契約に係るリスク	物価変動により、建設費が変動する場合	物価変動費	○	△		物価変動費を負担	一定の範囲内は負担	見直しルールを規定	建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 見直しルールを規定 ※残工事代金額の1,000分の15を超える額	第31条	
	18	運営事業委託契約に係るリスク	物価変動により、運営費が変動する場合	物価変動費	○		△	物価変動費を負担	一定の範囲内は負担	見直しルールを規定	運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 見直しルールを規定 ※固定費及び変動費単価の1,000分の15を超える額	第26条 別紙5	
金利変動	19	金利上昇に伴うコストの増大となる場合	金利変動費	金利変動費	○			金利変動費を負担			-	-	■ (起債の金利変動は組合が負う)	-	
政治	20	建設請負契約に係るリスク	組合の政策方針の転換、財政破綻等により事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	○			契約の解除 建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 組合都合による契約解除 ■ 出来形による支払い ■ 損害賠償の支払い	第59条	
	21		組合の政策方針の転換等により事業の変更が必要になった場合	工期延長、運営開始の遅延	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 組合の条件変更による追加費用負担 ■ 組合の条件変更による損害賠償の支払い	第24条第1項	
	22	運営事業委託契約に係るリスク	組合の政策方針の転換、財政破綻等により事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	○			契約の解除 運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 組合都合による契約解除 ■ 実施業務分の支払い ■ 損害賠償の支払い	第35条第1項	
	23		組合の政策方針の転換等により事業の変更が必要になった場合	運営休止、事業内容の変更	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 組合の条件変更による追加費用負担 ■ 組合の条件変更による損害賠償の支払い	第13条 第39条第1項	
不可抗力	24	建設請負契約に係るリスク	大規模災害による損害が大きく、事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	○			契約の解除 建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 出来形による支払い ■ 損害賠償なし	第59条第3項	
	25		大規模災害による損害が発生し、修復のため遅延が発生する場合	工期延長、運営開始の遅延	○		△	災害復旧費を負担 建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担		修復に要する費用の1%を建設請負事業者が負担する旨を規定	建設請負契約	組合、 建設請負事業者	■ 組合は請負代金額の100分の1を超える額を負担	第35条	
	26	運営委託契約に係るリスク	大規模災害による損害が大きく、事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	○			契約の解除 運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 不可抗力等による契約解除 ■ 実施業務分の支払い ■ 損害賠償なし	第33条第4項 第41条	
	27		大規模災害による損害が発生し、修復のため遅延が発生する場合	運営休止、事業内容の変更	○		△	災害復旧費を負担 運営事業者の業務変更に係る経費を負担		年間委託費の1%を運営事業者が負担する旨を規定	運営事業委託契約	組合、 運営事業者	■ 組合は年度委託費の100分の1を超える額を負担	第33条 別紙6	

事業リスクに係るリスク抽出シート

○は主たるリスク、  
△は従たるリスクを示

項目	No.	リスクの内容				組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者	契約等を含む内容	適用箇所		
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費	建設請負		運営事業										
住民対応	28	建設請負契約に係るリスク	事業者の責によらない場合	住民対応に伴う計画遅延や仕様の変更、本事業の実施状況の監視強化による仕様の変更を指示した場合	工期延長、運営開始の遅延、事業内容の変更	折居清掃工場の延命費、業務変更に係る経費	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担		建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 組合の責任及び費用での対応・解決	第25条第2項		
	29		事業者の責による場合	工事計画の不備等により住民よりクレームがあった場合	工期延長、運営開始の遅延、事業内容の変更	折居清掃工場の延命費、業務変更に係る経費		○		建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担	追加費用の負担を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 事業者の責任及び費用での対応・解決	第25条		
	30	運営事業委託契約に係るリスク	事業者の責によらない場合	事業の実施そのものに対する住民反対等が発生した場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 組合の責任及び費用での対応・解決	第11条第2項		
	31		事業者の責による場合	運営計画の不備等により住民よりクレームがあった場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費			○	運営事業者の業務変更に係る経費を負担	追加費用の負担を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 事業者の責任及び費用での対応・解決	第11条		
第三者賠償	32	建設請負契約に係るリスク	事業者の責によらない場合	騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由により第三者に損害を及ぼした場合		第三者賠償	○			第三者賠償を負担		建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 組合の責めによる第三者損害賠償の支払い	第34条第2項		
	33		事業者の責による場合	建設に伴って発生した事故や他施設等に及ぼす劣化及び破損等の賠償		第三者賠償			○	損害の負担	損害賠償を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 事業者の責めによる第三者損害賠償の支払い	第34条第1項		
	34	運営事業委託契約に係るリスク	施設の運営に伴って発生した事故や他施設等に及ぼす劣化及び破損等の賠償		第三者賠償				○	損害の負担	損害賠償を規定 第三者賠償責任保険への加入を義務付け	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 事業者の責めによる第三者損害賠償の支払い ■ 保険の付保	第45条 第46条 別紙7		
債務不履行	35	建設請負契約に係るリスク	事業者の責による場合	事業放棄、契約解除の申出の場合	事業の中止、事業の再構築	折居清掃工場の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費			○			組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 事業者の債務不履行による契約解除 ■ 契約違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い	第56条
	36			要求水準未達成のため契約が解除される場合	事業の中止、事業の再構築	折居清掃工場の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費			○			組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 事業者の契約違反による契約解除 ■ 契約違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い	第56条
	37			要求水準の未達により工事遅延となる場合	工期延長、運営開始の遅延	折居清掃工場の延命費			○			組合に生じた損害の負担	損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第54条第1項
	38		組合の責による場合	組合の本契約違反による業務履行が不可能の場合	事業の中止、事業の再構築	折居清掃工場の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担		建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 組合の契約違反による契約解除 ■ 出来形による支払い ■ 損害賠償の支払い	第60条		
	39			対価の不払いの場合	事業開始の遅延等	折居清掃工場の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担		建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 遅延利息の支払	第54条第3項		
	40			組合の債務不履行により工事遅延となる場合	事業開始の遅延等	折居清掃工場の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担		建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第27条第2項		
	41	運営事業委託契約に係るリスク	事業者の責による場合	事業放棄、重大な契約違反の場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費				○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 事業者の債務不履行による契約解除 ■ 契約違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い	第35条第2項 第36条 第39条第2項
	42			要求水準の未達、債務不履行が猶予期間を経過しても改善が見込めない場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費				○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (猶予期間を与える) ■ 事業者の契約違反による契約解除 ■ 契約違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い	第35条第3項 第36条 第39条第2項
	43			要求水準の未達、債務不履行の場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費				○		ペナルティの設定	ペナルティールールを規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (猶予期間を与える) ■ ペナルティによる減額	第22条 第27条 第29条 第30条
	44		組合の責による場合	組合の本契約違反による業務履行が不可能の場合	事業の停止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 組合の契約違反による契約解除 ■ 実施業務分の支払い ■ 損害賠償の支払い	第40条		
	45			組合が債務の履行を行わない事態を60日間継続した場合						○						第40条	
46			対価の不払いの場合			事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			運営事業者に対する損害負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 遅延利息の支払 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第25条第4項		
47		談合その他の不正行為、暴力団の関与による違約金、損害賠償が発生した場合		事業の停止、事業の再構築	折居清掃工場の延命費または外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)				○	○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	基本契約 建設請負契約 運営事業委託契約	組合、建設請負事業者 運営事業者 構成企業・協力企業	■ 事業者の法令違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い	基本協定 第6条、第7条 建設請負契約 第54条、第55条 運営委託契約 第37条、第38条

事業リスクに係るリスク抽出シート

○は主たるリスク、  
△は従たるリスクを示

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者	契約等を含む内容	適用箇所	
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設請負	運営事業								
<b>2. 設計・施工段階</b>															
各種調査の不備	48	組合の責による場合	組合が実施した地形・地質等現地調査に不備がある場合	工期延長、運営開始の遅延	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 組合の条件変更による追加費用負担 ■ 組合の条件変更による損害賠償の支払い	第23条 第24条第1項	
	49	事業者の責による場合	建設請負事業者が追加で実施した調査に不備がある場合	工期延長、運営開始の遅延		○			組合に生じた損害の負担		追加費用の負担を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 工事目的物の引渡し前の一般的損害は事業者が負担 ■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第33条 第54条第1項
基本・実施設計の変更	50	組合の責による場合	組合が提示した要求水準書や設計に係る仕様変更を指示した場合	工期延長、運営開始の遅延	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (組合の指示に従う) ■ 組合の条件変更による追加費用負担 ■ 組合の条件変更による損害賠償の支払い	第24条第1項	
	51		組合の指示による設計図書不適合の場合	工期延長、運営開始の遅延	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (組合の指示に従う) ■ 組合の責めによる追加費用負担 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第22条第1項	
	52	事業者の責による場合	設計図書不適合の場合	協議、設計及び施工内容の変更による事業の遅延		○			組合に生じた損害の負担		追加費用の負担を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (組合の指示に従う) ■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第22条 第33条 第54条第1項
	53		建設請負事業者の基本・実施設計不備等により事業の実施が不可能になった場合	事業の中止、事業の再構築		○			組合に生じた損害の負担		違約金・損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 事業者の契約違反による契約解除 ■ 契約違反による違約金の支払い ■ 損害賠償の支払い	第56条
工事の遅延	54	組合の責による場合	施設設計確認の遅れなど組合の事由により建設着工が遅延した場合	工期延長、運営開始の遅延	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 組合の責めによる追加費用負担 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第27条第2項	
	55		組合の提示条件の不備や組合の指示により工程が変更した場合												
	56	事業者の責による場合	施設設計の遅れなど建設請負事業者の事由により建設着工が遅延した場合	工期延長、運営開始の遅延		○			組合に生じた損害の負担		生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第54条第1項
	57		工事の遅延、未完工による供用開始の遅延が発生した場合												
許認可	58	組合の責による場合	組合が取得すべき許認可手続き等の不備により、遅延が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 組合の責めによる追加費用負担 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第27条第2項	
	59	事業者の責による場合	建設請負事業者が取得すべき許認可手続き等の遅延、組合の行う申請・届出等で、建設請負事業者が作成する資料等の不備等により遅延が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延		○			組合に生じた損害の負担		生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第54条第1項
工事費増大	60	組合の責による場合	組合の条件変更等により工事費の増加が発生した場合		○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 組合の条件変更による追加費用負担 ■ 組合の条件変更による損害賠償の支払い	第24条第1項	
	61		調査、工事に係る事故が発生した場合		○			復旧費を負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (事業者は臨時的措置をとる) ■ 組合の責めによる費用負担	第32条	
	62	事業者の責による場合	組合の責によらず工事費の増加が発生した場合			○			増大事業費の負担		建設請負事業者の責任の旨を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ 工事目的物の引渡し前の一般的損害は事業者が負担	第33条
	63		調査、工事に係る事故が発生した場合			○			復旧費を負担		建設請負事業者の責任の旨を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (事業者は臨時的措置をとる) ■ 事業者の責めによる費用負担	第32条
試運転、引渡性能試験	64	組合の責による場合	試運転、引渡性能試験に要するごみの供給量不足等が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延	○			建設請負事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (工期の延長変更) ■ 組合の責めによる追加費用負担 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第27条第2項	
	65	事業者の責による場合	試運転、引渡性能試験の結果、契約で規定した要求水準等に未達の場合	工期延長、運営開始の遅延		○			組合に生じた損害の負担		生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (直ちに補修) ■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第39条第6項 第54条第1項
	66		重大なかしが発見された場合	工期延長、運営開始の遅延		○			組合に生じた損害の負担		生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設請負事業者	■ (直ちに補修) ■ (工期の延長変更) ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第52条第1項 第54条第1項
<b>3. 維持管理・運営段階</b>															
ごみ量、ごみ質の変動	67		実処理量と計画ごみ量との変動が生じた場合のコスト変動		○			増減分を負担			運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 変動費の処理単価をもって変動費を算定	第25条第1項 別紙4	
	68		搬入する一般廃棄物等のごみ質が契約に規定する範囲内で変動した場合のコスト変動			○			増減分を負担		運営事業者の責任の旨を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (計画ごみ質の範囲内に限り、事業者は委託費の変更を請求できない)	第25条第1項 別紙4
	69		搬入する一般廃棄物等のごみ質が契約に規定する以上に著しく変動した場合のコスト変動		○				増減分を負担			運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 組合が合理的と判断した上で負担	第27条第3項
	70		搬入する一般廃棄物等のごみ質が契約に規定する以上に著しく変動し要求水準書を遵守できない場合		○				増減分を負担			運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 別段の定めがある場合を除き組合が負担 ■ 組合が合理的と判断した上で負担	第27条第3項 第28条
許認可	71	組合の責による場合	組合が取得すべき許認可手続き等の不備により、損害が発生した場合	運営開始の遅延	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担			運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第43条第1項	
	72	事業者の責による場合	運営事業者が取得すべき許認可手続き等の遅延、組合の行う申請・届出等で、運営事業者が作成する資料等の不備等により損害が発生した場合	運営開始の遅延		○			組合に生じた損害の負担		生じた損害を負担する旨を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第43条第2項

事業リスクに係るリスク抽出シート

○は主たるリスク、  
△は従たるリスクを示

項目	No.	リスクの内容				組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者	契約等を含む内容	適用箇所	
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費	建設請負		運営事業									
性能未達	73	事業者の責による場合 施設が契約に規定する仕様及び性能の達成に不適合のリスク	要監視基準値の未達成	事業内容の変更	調査費、改善費			○		調査費、改善費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	■ (事業者は原因究明、補修改善等を行う)	第20条 第27条第1項	
	74		停止基準値の未達成	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費			○		ペナルティの設定	ペナルティルールを規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (事業者は原因究明、補修改善等を行う) ■ ペナルティによる減額	第21条 第27条	
	75		要求水準の未達成	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費			○		ペナルティの設定	ペナルティルールを規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (事業者は原因究明、補修改善等を行う) ■ (猶予期間を与える) ■ ペナルティによる減額	第22条 第27条	
	76		組合の責による場合	性能の未達成が不可抗力、計画ごみ量・計画ごみ質からの逸脱により発生した場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○				調査費、改善費を負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 別段の定めがある場合を除き組合が負担	第27条
	77			性能の未達成が組合の条件変更等により発生した場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○				調査費、改善費を負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 必要に応じて委託費を変更 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第22条第5項
	78	事業者(建設請負事業者)の責による場合	性能の未達成が施設設計・施工のかしにより発生した場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	(○)	○			調査費、改善費を負担	建設請負事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約 建設請負契約	組合、運営事業者 組合、建設請負事業者	■ (事業者は原因究明、補修改善等を行う) ■ (建設請負事業者の責めに帰すべき設計又は施工上のかしに起因する場合は責めを負わない) ■ かし修補を請求 ■ 事業者の責めによる損害賠償の支払い	第27条第1項 第52条	
施設破損	79	事故、火災等による修復等にかかるコスト増大リスク	運営休止	復旧費			○		ごみ処理費、復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (事業者は臨機の措置をとる) ■ 事業者が通常予測し、対処できる事由は事業者が負担	第24条		
	80	事業者の使用者(第三者)による施設の破損に伴うコスト増大リスク	運営休止	復旧費			○		ごみ処理費、復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (第三者の使用は事業者の責任及び費用において行い、当該第三者の責めに帰すべき事由は、受注者の責めに帰す)	第6条第4項		
	81	外部者(第三者)による施設の破損に伴うコスト増大リスク	運営休止	復旧費		○			ごみ処理費、復旧費を負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (事業者は臨機の措置をとる) ■ 事業者が通常予測し、対処できる事由以外は組合が負担	第24条		
維持管理運営コスト増大	82	組合の条件変更等により運営費の増加が発生した場合		運営事業者の業務変更に係る経費		○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 委託費の変更 ■ 組合の責めによる損害賠償の支払い	第13条		
	83	組合の責によらず運営費の増加が発生した場合		運営事業者の業務変更に係る経費			○		増減分を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 別段の定めがある場合を除き、受注者は何らの支払いも請求できない。	第25条第2項 別紙4		
技術革新	84	技術の陳腐化による施設・設備等の更新コスト、新技術採用のためのコスト増大リスク				○	○	(組合と運営事業者の協議による)			運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ (組合又は事業者は計画を提案できる) ■ 組合と事業者は費用負担について協議	第47条		
搬入禁止物混入	85	事業者の注意義務違反の場合	運営休止(故障)	外部へのごみ処理委託費、復旧費			○		ごみ処理費、復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営事業委託契約	組合、建設請負事業者	■ 事業者の責めによる費用負担	第27条第1項		
	86	事業者の注意義務違反の場合を除く	運営休止(故障)	外部へのごみ処理委託費、復旧費		○			ごみ処理費、復旧費を負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 組合の責めによる追加費用負担	第27条第2項		
発電収入の変動	87	電力会社の買電単価変更による発電収入の変動リスク		売電収入の減少		○		(売電収入は組合所管)			運営事業委託契約 入札説明書	組合、運営事業者	■ (施設の余剰電力に係る売電収入(再生可能エネルギー等電気量を含む。))は、組合に属する)	入札説明書 P6 II-9.2-(5) P7 II-10-(5) 運営委託契約 別紙4		
	88	事業者の事由(運転)による発電収入の変動リスク		売電収入の減少			○		調査費、改善費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	■ (事業提案の未達成) ■ (事業者は原因究明、補修改善等を行う)	第20条 第27条第1項		
4. 事業終了時																
施設の性能確保	89	事業終了時における施設の性能確保に係るリスク	事業終了の遅延、事業内容の変更	復旧費			○		復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 事業者の責めによる費用負担	第42条第8項		
事業引継ぎ	90	組合の責による場合	後任事業者の選定の遅れ	事業終了の遅延、事業内容の変更	遅延期間に係る維持管理運営費	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担		運営事業委託契約	組合、運営事業者	■ 追加費用を組合が負担	第42条第5項		
	91	事業者の責による場合	引継ぎ資料の不備、後任事業者への教育の不備等による遅延リスク	事業終了の遅延、事業内容の変更	遅延期間に係る維持管理運営費			○		組合に生じた損害の負担	生じた損害を負担する旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	■ 懈怠から生じた組合の損害を賠償	第42条第6項	